

平成 3 1 年 2 月 2 5 日  
3 0 2 会 議 室

平成 3 1 年第 4 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 平成31年第4回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成31年2月25日(月)

開会 午前 10時

閉会 午前 11時5分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 嶋田 敦子

署名委員 田中 健一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛 教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男 指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 森保 亮 教育支援課長 矢ノ口美穂

学校給食課長 南 彰彦 生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 井田 容子

## 案 件

### 1 協議

- (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について
- (2) 図書館の臨時休館について

### 2 報告

- (1) 中学校給食改善に向けた取り組み
- (2) 立川市地域学習館及び歴史民俗資料館・古民家園の休館日について
- (3) 日野市及び福生市の図書館との相互利用の開始について

### 3 その他

平成31年第4回立川市教育委員会定例会議事日程

平成31年2月25日

302会議室

1 協議

- (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について
- (2) 図書館の臨時休館について

2 報告

- (1) 中学校給食改善に向けた取り組み
- (2) 立川市地域学習館及び歴史民俗資料館・古民家園の休館日について
- (3) 日野市及び福生市の図書館との相互利用の開始について

3 その他

---

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成31年第4回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 はい。承知しました。

○小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、協議2件、報告3件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第4回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、森保統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎協 議

(1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について

○小町教育長 それでは、1協議(1)小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、を議題といたします。

浅見学務課長、説明をお願いいたします。

○浅見学務課長 協議案件、小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、第3回教育委員会定例会でご協議をいただきましたが、引き続きご協議を踏まえて、変更した点をご説明いたします。

変更にあたっては、文言修正や文章構成等に委員の皆様からいただいたご意見を反映いたしました。全体として2枚に収まるように案として今回ご提出させていただきました。なお、字のポイント数については2ポイント大きくいたしました。

卒業式、入学式の告辞に込めている思いといたしましては、立川市民科の学習を通して地域に関心をもち、地域に貢献する学びを身に付けてもらいたいということでございます。

それでは、個別に変更点をご説明いたします。今回ご指摘を踏まえて削除いたしましたところには二重線を、新たに加えた文言は赤字でお示ししております。

まず、小学校・卒業式です。

本年は甲武鉄道が開通して130年を迎えますので、そのエピソードを入れて地域や社会に貢献するために自分に何ができるか考えてほしいという趣旨にいたしました。

次に、中学校・卒業式です。

ノーベル生理学・医学賞を受賞した本庶 佑氏のエピソードに、主体的な学びをしてもらいたいという思いを、また義務教育9年間で学んだことを踏まえて、地域に貢献するとともに自分の可能性を發揮して人生をより良くしてってもらいたいという思いを込めました。

次に、小学校・入学式です。

新小学生に伝わりやすくするために原案は短くいたしてございます。

最後に、中学校・入学式です。

「はやぶさ」に関するエピソードは、チームワークとしてのまとまりと熱意という趣旨であることを示し、小学校で学んだ立川市民科の学びをより地域貢献に生かしてもらいたいというメッセージといたしました。

以上で説明を終わります。ご協議をよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 告辞文については、ご存知のように公立学校の管理者である教育委員会が述べる言葉で、公文書に準ずるものです。したがって、学校が保管する義務がありますが、今回、説明にもございましたように、第3回での委員の方々から出された意見も反映しながら、告辞文としては文章の流れ、内容が格段に良くなっております。そこで幾つか提言申し上げたいと思います。

最初に告辞(案)の小学校・卒業式のところです。1行目をご覧いただきたいのですが、この中で1ページの最後の行「地域とのつながりもとに」というのがありますが、これについては「地域とのつながりをもとに」、「を」にしてはどうでしょうかということです。

2ページの2行目、「努力によっても支えられているのです」というのがありますが、「努力によっても」の「も」を削除してはどうでしょうか。したがって、「努力によって支えられているのです」と。

中ほどですけれども「多摩の中心都市」、この表記でもいいかと思いますが、これまで使ってきた表記の中では「多摩の中核都市」という言葉を使っているのですけれども、この中では中核都市にしてはどうかということです。

あと、「街」は行人べんを使っているのですけれども、これでもいいですが、ひらがなの「まち」にしてはどうかということです。

あと最後の4行目をご覧ください。「努力をしてください」、ここは「努力をしていってください」と「いって」を追加してはどうでしょうか。

3ページの後ろから3行目「最後になりましたが」ですけれども、ここは「結びに当って」あるいは「結びに」としてはどうでしょうか。実はこの告辞文については調べてまいりまして、「最後になりましたが」というのは幾つかの辞典の中で「忌み言葉」であるから、できるだけ使わないようにしてはどうかということで出ておりまして、告辞文としては言い換え言葉、つまり忌み言葉から言い換え言葉の例として「結びに」とか「結びに当って」が望ましい、そんな表記がされておりました。

したがって以下の告辞文の終わりのところは、「結びに当って」あるいは「結びに」とかではどうでしょうかという提言でございます。以上です。

○小町教育長 浅見学務課長、お願いします。

○浅見学務課長 特に最後にご指摘いただいたところは、こちらはそういうきちんとしたことを知らなかったもので、ありがとうございます。修正のほう、ご意見踏まえて対応させていただきます。

○小町教育長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

では、次に中学校の卒業式です。はい、田中委員。

○田中委員 中学校の告辞文も非常によくできておりまして、最後から2行目「本質を問う気持ちをもって取り組みなさいという学びの姿勢を」とありますが、ここはもう少し端的に「本質を問う気持ちをもって学ぶ姿勢」としてはいかがでしょうかということです。

あとは、中ほどに「人生をより良いものにし」と「に」が続いているので、ここは1つ取っていただいてもいいのかなと思います。「人生をよりよいものにし」と。

3ページの1行目、ここが唐突に「卒業生の皆さん。これからの未来は」と急に出てくるんですね。これについては「皆さんが生きる未来は」としてはどうか。皆さんが「生きる」は「生きる」でよろしいと思います。辞典関係で見るとそのほうが適切だと思いますので。

4行目をご覧ください。「これからの人生やより良い社会づくりに」というのがありますが、これについては「これからの人生はもとより、良い社会づくりに」としてはいかがでしょうか。以上です。

○小町教育長 浅見学務課長、お願いします。

○浅見学務課長 ご意見を踏まえて、修正、検討してまいります。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私は大筋でほとんど賛成であります。ところで1つ文言の訂正といたしますか、1枚目の第3段落の最後のほうです。「二つお話ししたいと思います」、「お話し」の「し」これは送り仮名はいらないと思います。名詞でありますので。

2番目は、2ページ目に、「例えば、職場体験やボランティア活動などの中で地域の方から学んだり、地域の行事に参加したことを」、これ「たり、たり」でいかなければいけませんので、「学んだり、地域の行事に参加したりしたことを通して」と、これを入れると流れとしては問題なくいくのではないかと思います。

あとは最後の3枚目、「卒業生の皆さんが生きる、これからの未来」、田中委員に賛成です。

○小町教育長 浅見学務課長、お願いします。

○浅見学務課長 ご指摘いただいて意見を踏まえて修正、検討してまいります。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 先ほど田中委員からもあったと思いますけれども、職場体験やボランティアのところの最後のほうで「地域とともにより良く生きるにはどうしたら良いのか」ということと「自分の可能性を存分に発揮して人生をより良いものにしていくにはどうしたら良いのか」というのが、並列に並べるのが少し引っかかるというか、例えば「この体験をもとに地域とともにより良く生きるにはどうしたら良いのか是非考えてみてください。そして自分の可能性を存分に発揮して人生をより良いものにしてください」などと、分けたほうがいいのでは

ないかなと思いました。

○小町教育長 浅見学務課長、お願いします。

○浅見学務課長 冒頭の説明で申し上げましたとおり2枚に収めたいので、文言修正のほう字数が多くなると収まりきらないことも。やってみた上で修正、ご意見を踏まえていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

では、小学校の入学式です。はい、田中委員。

○田中委員 2ページの中ほどをご覧ください。「教育に取り組んでまいります。また子ども達が」のところと、最後の10行目に「また、今年度は四月」とあります。

「教育に取り組んでまいります。また子ども達が」については、「教育に取り組んでまいります。また、子ども達が」としていただいて、最後から10行目の「また、」は削除してもよろしいのではないのでしょうか。したがって、「今年度は四月」とされてはいかがでしょうか。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 ご指摘のとおり変更させていただきます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

では次に、中学校の入学式です。はい、田中委員。

○田中委員 中学校の入学式告辞文は非常にしっかりできあがったと思います。ただし、2ページの7行目ですが、「地域貢献に生かしよりよい社会づくり」、この「生かし」は生活の「生」でよろしいと思います。「よりよい」は「より良い」と漢字にしてはいかがでしょうか。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 そのように変更させていただきます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 2ページ目の「ご家庭におかれましても」、もう削除の線が引かれているところがあります。この文は、「ご家庭におかれましても、お子様の願いや思いを受け止め、よりよい生活習慣が築かれるように、努めていただきたいと思います。」これが一文、「そして、学校としっかりと連携し、子どもたちの健やかな成長のため、学校と家庭、教育委員会、地域の四者が共に連携してまいります。」で二文になっています。これを一文にまとめることの無理をちょっと感じております。

「お子様の願いや思いを受け止め、よりよい生活習慣が築かれるように、そして、学校と家庭、教育委員会、地域の四者が」、ここで主語が出てきますね。何を言いたいのかということが最後になって出てきますので、一番分かりいいのは、2つの内容ですから、2枚以内に入ればいいですが、二文のほうが分かりいいなと思ひますし、一文にするのだったら、もうちょっと主語を前に出してきて分かりいい文になおしたらいかがかなというふうに思ひますが、いかがでしょう。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 もう一回確認させていただきたいのですが、ご家庭におかれましても、は削



除ですか。

○松野委員 これ二文になって分かりやすい流れになっているのですが、一文にまとめる、つまり、削除されますと一文になってしまいますよね。「お子様の願いや思いを受け止め、より良い生活習慣が築かれるように、学校と家庭、教育委員会、地域の四者が共に連携してまいりたいと思います」。つまり、前段の文から考えていきますと、「迷ったり悩んだりする時期でもあります」、ここから「お子様の願いや思いを受け止め」、ここで急に展開をしてきます。ですから前文で、心の発達の著しい時期であるだけに、ご家庭でもこういうケアをしてください。そして四者が共に連携して努めてまいります、このほうが実に分かりやすいというふうに私は思っているのですが、一文にしてしまうことの唐突さと、ちょっと意味がおっと、と思うことについての質問であります。

○浅見学務課長 ありがとうございます。趣旨は分かりました。

○小町教育長 では浅見学務課長、よろしく願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、きょういただいたご意見を踏まえて、最終的に整理させていただいて、最終的にはメールですか。浅見学務課長。

○浅見学務課長 決裁を経た上で、決定した原稿を皆様に送らせていただくということによろしいでしょうか。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今の浅見学務課長のメールでということは、私は必要ないと思います。もう時期も迫っていますので。したがって冒頭に説明がございましたように、7日の定例会に間に合えば、そのときに提示いただいてもいいかと思いますが。もしどうしても7日に仕上がらないということであれば、郵送でもいいと思います。私としては基本的に学務課一任と、そういうことでおりますので、よろしく願い申し上げます。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 それではご一任いただきましたので、決裁を経て委員の皆様方には決定したものを間に合えば7日に、間に合わなければ郵送させていただきます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(1)小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ご意見を反映させていただいて、提案のとおり承認されました。

---

## ◎協 議

### (2) 図書館の臨時休館について

○小町教育長 続きまして、協議(2)図書館の臨時休館について、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、図書館の臨時休館について、ご説明いたします。

本協議事項は、平成31年4月29日から5月6日までの連休中、図書館における臨時休館日の設定をお諮りするものでございます。

立川市図書館では通常、月曜日が祝日にあたる場合は翌平日が休館日となりますが、平成31年は4月29日(昭和の日)の翌日から5月6日までが祝日及び休日となり、翌平日が5月7日となるため、週1回の設備保守点検や館内整備などが行えず、施設運営上支障が出ることとなります。またこの期間、出版取次店からの図書物流も休止しております。

したがいまして、図書館条例第6条、「ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、臨時に休館日を定めることができる」の規定に基づきまして、本年4月30日(火曜日・国民の休日)につきまして、中央図書館を休館といたしたいというものでございます。なお、中央図書館以外の地区図書館各館は午前10時から午後5時まで開館いたします。

通常、祝日や休日は開館しているため、広報4月10日号に掲載するとともに、本日お認めいただいた後、図書館ホームページ、図書館ツイッター並びに館内掲示や図書館カレンダーで周知するほか、4月の校長会、副校長会、並びに市内小中学校にて全児童生徒に配布していただくおすすめ本のリーフレット等にも掲載し、周知を図ってまいります。

説明は以上でございます。ご協議よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今ご説明にもありましたように、立川市図書館条例第6条の規定に基づいての臨時休館日並びに対象館、理由、そして周知、広報と、一つ一つ丁寧に取り組んでおりますので、この図書館の臨時休館日の設定はご説明があったとおりでよろしいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 4月22日から5月7日ですか、長いですね。この間に館内整理、多分本等の整理もあるだろうと思います。是非そのときにやっていただければと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(2)図書館の臨時休館について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(2)図書館の臨時休館について、は承認されました。

---

◎報 告

### (1) 中学校給食改善に向けた取り組み

○小町教育長 続きまして、2 報告(1)中学校給食改善に向けた取り組み、を議題といたします。

南学校給食課長、説明をお願いいたします。

○南学校給食課長 学校給食課から、中学校給食改善に向けた取り組みについて、提出させていただいた資料に基づきましてパワーポイントを作成しましたので、パワーポイントを見て説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、中学校給食改善に向けた取り組みについて、学校給食課から説明をさせていただきます。本日、中学校担当の栄養士の川田が同席させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、中学校給食の実施計画について、ご説明申し上げます。

昭和 39 年 11 月にミルク給食、牛乳の給食が開始されました。

平成 3 年 10 月ですが、市長任命による「中学校給食問題調査委員」の報告を踏まえまして、教育委員会の検討結果を市長に報告しました。飽食・グルメの時代の中にあっても、中学生の食生活が必ずしも良好な状態にないので、中学校給食を実施することが望ましい。この場合「食」を選択できるよう配慮したり、運営方法について十分に研究する必要があるということをお願いしております。

平成 7 年 3 月ですが、教育委員会から「立川市立中学校の給食について」報告、基本方針は以下の 3 つになります。1 点目が弁当併用外注給食方式です。ご家庭のお弁当か民間のランチボックス形式を選ぶ方法、2 点目が市の栄養士による献立表の作成と給食の指導、3 点目が管理システム、プリペイドカード方式の導入ということで、こちら前払い制で給食費の未納が出ないというような制度になっております。

平成 9 年 10 月に中学校給食の試行が開始されました。立川第三中学校と立川第五中学校になります。順次拡大いたしまして平成 14 年 10 月ですが、中学校給食を全校 9 校で実施いたしました。

続きまして、こちらは給食提供のプロセスということで、こういった形で給食が流れているかという説明になります。ピンク色のものが月 1 回、オレンジのものが毎日ということになります。まず、調理委託業者と学校給食課で献立会議を開きます。献立会議を開きまして、それをもとに献立表を作りまして、学校のほうに配布をするということになります。

学校のほうで、献立表を生徒さん、保護者さんに見ていただいて、給食の予約をします。左上にありますのが給食の予約機になりまして、八中だけは 2 台ですが、それ以外については 3 台、学校に設置しております。

その予約を受けましたら、給食課から調理委託事業者 2 社ありますが、予約数の連絡と調理指示をいたします。併せて食材料の発注、左上のところになるんですが食品納入業者に発注をいたします。それを受けました食品納入業者は、左下なんですが、食材を調理委託事業者 2 社のほうに納品をいたします。また、注意書きとして直送品配送とありますが、直送品というのはヨーグルト、ゼリー、アイスクリーム、デザート関係につきましては個別包装と

いう形で中学校に直接行くという形になります。

調理委託事業者で調理等をしまして、中学校に配送いたします。毎日、回収という作業をやっています。予約につきましては給食実施日の5日前まで注文キャンセル等を行うことができます。なお、牛乳につきましては、各学校で注文、配送等の手配をしているところになります。

続きましてこちらは、中学校と学校給食課共同調理場と調理委託事業者の位置関係について地図上で示したものになります。○印が中学校、□が学校給食課、共同調理場、△が調理委託事業者を表わしています。それぞれ担当している中学校で色分けをしております。四角の中は、各学校、給食課、調理委託事業者がやっている作業内容になります。2社はエリアで分けているわけではございません。調理の提供食数ということで分けておりますので、エリアで分けていないことはご理解いただきたいと思います。

こちらは中学校給食の現状について、喫食率の推移です。ご説明はしているところですが、平成17年度が68.1%、こちらがピークでございました。その後どんどん、どんどん減ってきて右肩下がりになっていますが、平成26年度で50%を切ってしまいまして、平成29年度で43.9%になっております。生徒数は約3,800人ぐらいですが、喫食率から換算しますと2社ですが1日約1,700食を提供していることになっております。

続きまして、中学校給食のアンケート調査結果ですが、12月の教育委員会定例会でもご報告させていただきましたが、平成30年6月から7月に全生徒を対象としたアンケートを実施いたしました。給食の利用状況について聞いています。約半数の生徒が週2回以上利用しています。毎日利用している生徒は約4割で、前回5年前は5割程度ありました。

「給食の味について不満はありますか？」ということについては、生徒の半数近くが苦手な味、食べ物が多、温かくないと答えております。その他の意見としては、おいしくない、まずい、給食をそもそも頼んだことがないというようなご意見をいただいております。

それを踏まえまして、改善に向けた取り組みということで「おいしい給食作り」、言葉で言う簡単ですがどういったおいしい給食を作るか。学校給食ですが献立作成に栄養バランスというところがあります。学校給食の目標として、児童及び生徒は適切な栄養摂取による健康の保持増進を図ることが学校給食法で定められております。また、国が定めます栄養摂取基準や食品構成によって1ヵ月を通して栄養バランスの良い献立を考えておるところでございます。

おいしい給食を作るためには立川市と調理委託業者2社と密に連携をしていくことが、おいしい給食づくりに欠かせないと考えております。また、おいしい給食づくりをするには、矢印の中にあります、中学生主体の事業実施、給食時間の訪問、PR、そういったことを踏まえまして、おいしい給食を生徒に届けたいと思っております。

また、おいしい給食づくりのためにということですが、重複しますが学校給食は栄養バランスよく作ることを大前提としておりますので、それを踏まえてこの3点を考えております。

1点目が、調理委託事業者との連携ということ。やはり共同調理場の栄養士と、作る

ところの調理委託業者が離れておりますので、こちらの意図が十分に伝わるかどうかということで、イメージの共有をより丁寧に徹底していかなければいけないと考えております。

2点目で、人気メニューの取り入れということです。まず生徒さんに食べてもらう必要があると思っております。またアンケート調査結果で上位を占めている給食もありますので、そういったことも組み込んで、まず食べてない人にも食べてもらう、そういったことを重ねることによって喫食率の増加、おいしい給食につながるのではないかとということで、こちらはアンケート調査結果を踏まえまして、平成30年10月から献立表に「アンケートで人気があったメニューでした」ということを記載させていただいております。

3点目が、食材料と献立の組み合わせですが、中学生の味付けのほうですが、嗜好というところでは濃いものに慣れてしまっているところがありますので、今まで作っていた給食の中でおかずを4種類入れるところがあるんですが、その組み合わせを変えたり、立川産の野菜を使用したり、その組み合わせを含めましておいしい給食を作っていきたいと考えております。

続きまして、取り組み事例ということで、調理委託事業者との連携というところですが、毎月、献立会議等を行っております。その中でイメージについて情報共有をするということで、今までは文書で調理の指示を出していました。そのところで実際にこういった料理を出すというのを目で見えていただいて情報を共有することが大切だということで、献立会議で写真等を使って指示を出しています。また旬の食材などの切り方も、文で出すよりもこう切ってくださいと写真で分かるように、また出来上がりのイメージについても写真を添付することによってよりイメージしやすくなると思いますので、こういった形で調理委託事業者との連携を密に今行っているところになります。

こちらは中学生主体の事業実施ということで、今年度初めて試行という形で取り組みをさせていただきました。中学校1年生を対象に学校給食のメニューの募集ということでかけさせていただきました。これ予想以上の反響がありまして132名の方から中学校給食メニューの応募がありました。こちらは12月に配布しております。そして回収をさせていただいて、3学期から実際に給食として実施しております。132件いただいたうち9つのメニューを学校給食で提供いたします。こちらは毎月発行しています給食だよりでも紹介させていただいております。

続きまして食教育ですが、こちらは中学校担当の栄養士が学校に行って食教育の授業を実施している風景です。こちらは何をどのくらい食べたらよいかのテーマでの食教育の授業になっているところです。自分で一食分どれくらいの食事を用意するか、どんな食材をどのくらい食べたらよいか、そういった授業になっております。

こちらは立川第九中学校の事例ですが、食教育授業の一環として、献立作成をするという食教育授業を実施いたしました。内容つきましては、主食、主菜、副菜を考える。こちらは1人ではなくて班活動ということで一食分を考えていただきました。実施時期は2学期にクラスごとに実施いたしまして、こちら3学期の給食で実際に提供しております。2月に2

回、3月に1回ということで給食の献立を考えていただいたものを実施しているところになっていきます。こちらは九中の学年だよりで掲載しているところになります。

続きまして、中学校給食のPRということで、こちらは他市の取組ですが、参考にさせていただきたいということで載せさせていただきました。やはりどういうふうに食べていただくかということが必要になりますので、視覚に訴えることが弱かったと考えております。

こちらは東村山市の事例ですが、喫食率は50%強ぐらいあるところですよ。新1年生、中学校に上がる子たちの説明会とかでお配りして、こういう給食ですよということで周知をしています。これが中のページになりまして、一枚カラーの部分を出してということで、やはり食をそそる、そのような形で表現をしていますので、こういったところを見做って、食べてもらってことがない、まずいと噂になっているところを払拭したいと考えていますので、取組みを参考にしたいと考えております。

こちらは鎌倉市の事例です。鎌倉市は平成29年11月からランチボックス形式で実施しております。こちらは6年生の保護者を対象にしたチラシになります。鎌倉市につきましては喫食率が80%以上を超えているということで、とても参考になると思っております。こちらが中学校の生徒を対象にしたチラシになります。

こちら構成等が、目で引き付けるというところがありますので、生徒さん、保護者、どのように中学校給食を理解してもらって食べてもらおう、そういったことをPRしていきたいと考えていますので、こういったところを今順次取り組んでおりますので、来年度こういったチラシも発行したいと考えて今、栄養士と共に取り組んでいるところになります。

パワーポイントの説明は以上になりますが、机上配付した資料につきましては、A3のものが平成31年度12月分の中学校給食予定献立表です。3日、6日、11日といったところにアンケートで人気があったメニューですという形で紹介をさせていただいております。

最後のページが12月の給食カレンダーということで、ホームページは月1回更新になりますが、さらに見ていただいて保護者の方にこういったものを生徒さんが食べていますということで情報の周知をしているところになります。まだ周知が弱い部分もありますので、そういったところは先ほどありましたチラシを参考にPRを強めていきたいと考えております。

学校給食課からの説明は以上になります。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から何点かお尋ねしたいのですが、今のパワーポイントを拝見して、これからの中学校給食改善に向けた取組み、一つ一つ丁寧にされているなということで感心しております。

そういう中でまず1つは、喫食率の推移、現在中学生が約3,800人おられて、その中で1,700食提供されていると。これを受けながら中学生のメニューの応募が132人、それに対しての意見を反映していますけれども、これに対して保護者の意見というのはどのようになっていますか。

るのかということが1点です。

2つ目ですけれども、献立会議が行われて給食の改善工夫をされているわけですが、中学生の会議、例えば中学生のサミットがありますが、そういうものを活用してもうちょっと、3,800人とは言いませんけれども、できるだけ多くの生徒の意見と、あわせて保護者の意見を聞いてはどうかということです。

最後ですが、中学生主体の事業実施ということですが、これについてもう少し具体的にどんな形で今後すすめるのか。先ほど事例として東村山市あるいは鎌倉市の事例を通しましたけれども、それを通して本市としてはこの辺りが課題だということがあったら教えていただきたいのですが、以上です。

○小町教育長 南学校給食課長、お願いします。

○南学校給食課長 3点質問いただきました。まず、中学校給食メニューを募集して132件について、保護者からの意見ということですが、こちらにつきましては3月の給食だよりで配布するような形になりますので、もしかしたらご家庭に届いてないかもしれませんが、まだ届いたばかりということもありますが、まだご意見をいただいている状況ではございませんので、いただけるかなと思っています。中学校の校長先生からは、よく応募がきたね、という形でお褒めの言葉をいただいております。

また献立会議、中学生サミットといったところで意見を聞かないかということですが、給食課としては意見を聞く場がなかなか少なかったかなと思いますので、そういったイベント等でも、どのようにしたら保護者等から意見がいただけるか、そういったことも考えて組織として対応していきたいと考えております。

最後に周知ですが、今までこういった形を出していなかったということがありますので、こちらのスクールランチ方式ですが、26市中6市やっております。そのところの課長さんと集まることありまして情報交換をいたしました。やはりこういったところをやるのか、やはり小学校の給食と比べてというところがありますので、6年生ではなくて、例えば4年生のうちからやっているところもありますし、4年生、5年生、6年生のうちに中学校給食を食べさせていただく、保護者の方にも食べていただく。まず食べていただかないと始まらないということもありますので、そういったきっかけをどうつくるかということになりますので、チラシの部分、試食会の充実、そういったところを出していきたいというふうに考えています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧なご説明ありがとうございました。今幾つか検討されているようですので、それを一つ一つ丁寧に進めながら中学校給食改善に向けた適切な取り組みをされるようお願いいたします。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 中学校給食がなかなか進まない理由に、温かくないというのと苦手な味、この苦手な味についての改善策はたくさん次から次と出てまいりまして、これは良いことというふうに思いました。ところで温かくないことについては、やはりこれはかなり難しい、全く手

が出ないことなんでしょうか、質問したいと思います。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 温かくないというところですが、副食のほうですが、やはり一度作ってから冷やすという作業がございます。20℃から50℃が食中毒菌が発生するという形になりますので、20℃以下にする必要がありますので、その部分は押さえなければいけないということになりますので、その部分を改善するという形は難しいと考えています。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 さらにこれを見ていますと、食べるということの機能的な解釈みたいなのはどんどん、つまりどうやって楽しく和気あいあいと食べられるのか、この辺りが全くないんですが、中学校の給食の現状、私たちも見てみたいと思いますけれども、給食の時間ですよ、さあ食べなさい、勝手に食べる、ということがいわゆる給食の時間として成り立っているのか、この辺り私もどうなっているのか疑問に思っているんですが、その辺りはいかがですか。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 中学校の生徒さんがどのように食べているかということで、管理栄養士が中学校にいませんので、そのところをあまり見られていないという状況があります。これを改善に向けた取り組みを進めるにあたって、やはり現場を見なければいけないだろうということで栄養士が2校ですが行ったということがありますので、そちらの感想を話していただきます。

○川田栄養士 本年度、第六中学校さんと第八中学校さんの給食の時間を訪問させていただきました。その際に私が受けた印象としましては、どちらの中学校さんもお家庭からのお弁当を持ってくる生徒さんもいらっしゃるんですけども、給食を頼む生徒さんもいらっしゃる、やはり小学校と同じスタイルでして、みんなで手を合せて「いただきます」としてから食べている様子をうかがえました。食べ終わった後もみんなで手を合わせて「ごちそうさまでした」というところで、給食の時間を過ごしている印象を受けましたので、わさわさとした中で、それぞれ各々に食べているという印象は受けませんでした。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 中学生が自分たちでメニューを考えたりというのは、とても主体的に関われるということで良いことだと思いましたので、よろしく願いいたします。

私は保護者として中学校の献立表を長年にわたって、10年ぐらいですか毎月見させていただいていますが、前々から疑問に思っていたことがありまして、それは材料名のところに、スクランブルエッグとか中華ドレッシングとか、ぎょうざとか、エビ焼売とか、コロッケとか出てくるんですね。

これは例えば6日の献立ですけども、パッと見て、たぶん卵とか乳製品は使っていないだろうなと思うんですけども、ぎょうざ、としか書いてないことで、もしかして入っているかもしれないなと思って、アレルギーのあるご家庭だとやめておこうかなというふうになるのではないかなと思いますので、ぎょうざだったら括弧書きでもいいので小麦粉、豚肉、



野菜とか書いていただくか、ここに書けないのであればホームページのほうに詳しい原材料を載せていただくとか。それから私、ハム、ベーコンとかいうのも自分で買うときには結構添加物を見て、発色剤とか入っていないものを買うようにしていますけれども、ここには何もそういう情報がないので、先ほどのアレルギーの情報と同じように、ホームページに出していただくとか、QRコードをどこかにつけていただいて、詳しい原材料名こちら、みたいにしていただけるとかなり親切な献立表になるのかなと思いました。

○小町教育長 南学校給食課長、お願いします。

○南学校給食課長 6日のぎょうざのところで★印が付いていますが、献立表の左の25日の下のところに、★印はアレルギー物質を含んだ食品です、ということで記載させていただいて、どういったものが使われているかということでは、お問い合わせください、という形で周知はさせていただいているところになります。また今、嶋田委員からいただいた意見で、どこまで載せられるかということもあります、スペース的なこともありますので、ホームページに載せられるかどうかということも含めて持ち帰らせていただいて、栄養士のほうに話をさせていただきまして、対応できるかどうか、記載できるか検討させていただきたいと思えます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 ありがとうございます。電話で問い合わせというのは最近の保護者にはハードルが高いかなと思う面もあるので、できましたらホームページのほうでよろしく願いいたします。

○小町教育長 必要な情報はホームページで出すというほうが伝わりは早いのかなと私も思いますので、その辺、実施の方向で検討させていただければと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 そういうお話を伺いながら、給食というものの難しさというのを実感しているところでございます。どういうものを出すべきなのか、例えばこれはそれぞれの方がいろいろ悩まれた結果だとは思いますが、根本的な問題になってしまって申し訳ないですが、今のお話を伺いながら、好きなものを出すべきなのか、それとも栄養のバランスのとれたものがあるのか、あとはお金の問題、やはり良いもので、いろんな手を加えてなくて良いものという値段が上ってくる。大勢の方に安く平等なものを出すという観点からするとなかなか難しい面も出てくるだろう。ですからどこを中心とするべきなのか。

中学生のお話を伺ったときに、いただきます、ごちそうさまをきちっとされているというのは、とても私にとってはうれしいことで、感謝するという感じを何気なくでしょうけれども、やっているのかなと。中学生でもそういうことを教えていただいているのはとても良いことなのかなと感じました。

よくお母さんに必ずお聞きしますが、家ではいただきます、ごちそうさまをしてない方がとても多いです。それから、食事の前に手を洗わない方が非常に多いです。ですから半分以上の方は洗っていません。「外から帰ってきたときに洗うから」とおっしゃいますけれど

ど、じゃあ家の中でずうとこうやっているんですかと皮肉を言うと、嫌な顔をされます。でも作ってくださった方に、いただきますでも、「ありがとうございます、いただきます」、「とてもおいしかったです、ごちそうさま」、その2つをつけていただくと、とてもいいことなのかなど。一生懸命作ってくださった方に感謝するということと、おいしさというのは人によって違うので、これは自分ではおいしくなかったとしても、一生懸命作ってくださってちゃんとお料理ができていてということになれば、やっぱり「とてもおいしかったです、ごちそうさまでした」と言うのが礼儀なのではないかなという気も、いつもお母さんたちにしていると、それをやるだけで虫歯が減るんですよというようなお話をよく嚙んで一生懸命食べるだけで虫歯が減るんですよという話をしているものですから。

何を求めて、どういうふうな形で中学校給食を作るのかというのがなかなか難しいかなということを考えながら聞かせていただきました。意見というよりは私の感想になってしまいますけれども、ありがとうございます。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 学校給食の目標がありまして、先ほど少し申し上げましたが、適切な栄養とか栄養バランスということもありますし、望ましい食習慣を養う、また食に感謝する、そういうところも含めて、どういったやり方がいいかということがありますので、そういったところも含めまして、生徒においしい給食を食べてもらうような形で取り組んでまいりたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ではないようでございます。これで報告(1)中学校給食改善に向けた取り組み、についての報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 立川市地域学習館及び歴史民俗資料館・古民家園の休館日について

○小町教育長 続きまして、報告(2)立川市地域学習館及び歴史民俗資料館・古民家園の休館日について、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 先ほど、今年4月から5月にかけての連休中の図書館の臨時休館をご協議いただきましたが、私からはこの間の条例に規定された立川市地域学習館及び歴史民俗資料館・古民家園の休館日について、ご報告をいたします。

資料A4、縦のものと横のものをご配付してございます。こちらをご覧いただきながら説明をさせていただきます。

まずA4横版カレンダー、4月28日から5月6日までが連休ということになります。

この間の地域学習館につきましては、休館日はございません。これは条例で休館日は毎月第2月曜日及び第4月曜日並びに年末年始という規定がされておまして、この期間は4月

の第5週と5月の第1週となりますので休館日はございません。

また、歴史民俗資料館・古民家園につきましては、休館日は4月30日火曜日と5月7日の火曜日の2日間という形になります。これは条例で「休館日は月曜日。ただし、同日が、月曜日が国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日にあたる時は、その翌日とし、月曜日が同法第2条に規定する日にあたる時は、その翌日」、という規定がございます。本来この月曜日が休館日となるのですが、そうしますと4月29日が本来でしたら休館日になるのですが、この4月29日は国民の祝日に関する法律第2条に規定する日、いわゆる昭和の日でございますので、条例の後段の適用で、その翌日の4月30日を休館日といたします。

また、その際、翌日となる4月30日は今回の法改正によりまして、第3条に規定する休日ということになるのですが、条例では、休館日の月曜日がという規定で、それ以上の規定はされてございませんので、ここは4月30日に休館日とさせていただきます。

また、次の休館日となる5月6日月曜日でございますが、こちらは法第3条に規定する休日にあたりますので、翌日の7日火曜日が休館日となります。

また、資料のほうには学習等供用施設についても触れさせていただいておりますが、こちらは条例で毎月2回以内をもって指定した日となっております、この期間内にこの規定による休館日はございません。

また、今回のこの条例に基づく休館日につきましては、周知方法といたしまして「広報たちかわ」に、開館している施設、開館していない施設がございますので、そこの一覧の中で併せて掲載していただくこととなっております。掲載は4月10日号の予定と聞いておりますが、状況によりましては前倒しということも検討していると聞いております。

また、「広報たちかわ」の掲載時期にあわせまして、市ホームページにも掲載してまいりたいと考えております。併せて、この掲載時期にあわせまして各施設内での表示も行ってまいりたいと考えております。

説明は以上のとおりです。

○**小町教育長** 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 今ご説明をいただいた方向でお進めいただきたいと思います。立川市地域学習館及び歴史民俗資料館・古民家園の休館日の設定、立川市民だけではなくて近隣の市民もたくさん利用されたり、また見学をされる機会が結構この時期あるんですね。したがって、先ほど4月10日付で広報にお示しするということですが、前倒しが可能であればおすすめしたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○**小町教育長** 五十嵐生涯学習推進センター長。

○**五十嵐生涯学習推進センター長** 先ほどの広報の前倒しでございますが、こちらのほう、私どもの施設だけではないということで、市全体の施設をあわせてということでございましたので、ただ、やはり田中委員おっしゃるように早目の広報がいいだろうということで、検討

しているというふうに聞いてございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 是非その方向でお進めいただきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)立川市地域学習館及び歴史民俗資料館・古民家園の休館日について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (3) 日野市及び福生市の図書館との相互利用の開始について

○小町教育長 続きまして、2 報告 (3) 日野市及び福生市の図書館との相互利用の開始について、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、日野市及び福生市の図書館との相互利用の開始について、ご報告いたします。

立川市は近隣市図書館との相互利用により読書環境の拡充による利便性の向上と、学習活動の場の拡大、さらに地域間交流により本市がめざすまちづくりの将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」につながることを目指しております。

平成 29 年 1 月 31 日に開催された広域連携サミットにおいて、各市図書館の相互利用の充実に向け検討を進めていくことが確認され、立川市と相互利用未実施の小平市、日野市及び福生市と協議を重ねた結果、小平市との相互利用を平成 31 年 2 月 20 日に開始し、さらに日野市及び福生市と平成 31 年 5 月 22 日から相互利用を開始する予定で進めておりますことをご報告いたします。

両市との相互利用開始が始まりますと、立川市と隣接する市全てと相互利用を行うこととなり、さらなる図書館サービスの向上に結びつけてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、説明をいただきながら改めて他市の図書館との相互利用については、図書文化の拡充を図るとともに、良書に出会うことが偉大な教師に出会うようなものであって、本当に大事なことだと思っております。

したがいまして今説明がございましたように、平成 29 年度分の立川市民が、国立市、昭島市、武蔵村山市、国分寺市、東大和市の 5 市の図書館との相互利用の実施状況を調べますと、ここに掲載されているように 395 人が登録しています。その中で累計登録者数が 2,306 人となっています。これに対して 5 市の累計登録者数は 9,827 人となっております。つまり 5 市

から立川市の図書館を利用した相互利用市民の貸出冊数は平成 27 年度と 29 年度を比べたときに増加しています。非常にいい傾向だと思います。

その上で報告にもありますように、立川市民の利用を圧迫していない利用状況で推移していること、あわせて読書環境の拡充による利便性の向上、本市がめざすまちづくりの将来像にも叶うことですので、その意味でも近隣市の、とりわけ日野市及び福生市の図書館との相互利用が開始されることは立川市民としても大事ではないかと思えます。

結論としては、今説明がありました方向で是非よろしくお進めいただきたいとお願い申し上げます。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 田中委員のご指摘のとおり、これから立川市が進めていく相互利用につきましても、将来のまちづくり像の理想に叶うように進めてまいりたいと思えます。いろいろご支援いただきましてありがとうございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 この相互利用の開始にあたっては、様々ご苦労があたりだと思えますが、是非よろしくお進めいただきたいと思えます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 地域間交流が活発になって立川がにぎやかになっていく、とても良いことというふうに思えます。ところで相互利用開始理由のところに、立川市民の利用を圧迫しない利用状況で推移している。これからどうなんでしょう、地域間交流がさらに活発化していくときにどのような課題を考えていらっしゃるのでしょうか。もしこれからの課題等ありましたらお願いいたします。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 松野委員のご指摘のとおり、市民利用を圧迫しないということがまず大前提になると思えます。その上で地域間交流、まちなぎわいということがありますけれども、私どものほうは今現在、5%程度で推移しております。先日、図書館長の館長会議がありまして、武蔵野の館長が言っていましたけれども、武蔵野市の場合は6対4という、40%が他市の利用ということで、これは大変なことだということで市長のほうからも何とかしろというような現実がきているということで、立川市さんはどのように進めていらっしゃるんですかというようなことで、私もいろいろアドバイスさせていただきましたけれども、どこまでが限度かということも問題があるかと思えますけれども、しばらくは、この5%から10%の間で推移している間につきましては適正な水準ではないかと判断しております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 何と言っても立川市民あつての立川市の図書館でありますので、是非その辺りを踏まえながら運営をお願いしたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(3)日野市及び福生市の図書館との相互利用の開始について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、平成31年第5回立川市教育委員会定例会は平成31年3月7日木曜日、午前10時から210会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成31年第4回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午前11時05分

署名委員

.....

教育長